

平成29年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

平成29年12月6日（水曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 閉会中の委員会付託事件〔第45号議案及び第46号議案〕
(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・表決)
- 日程第4 第49号議案から第62号議案まで、第5号報告及び第6号報告並びに報第12号(提案理由説明)

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

- | | | |
|------|-----|-----|
| 1 番 | 安 達 | かずみ |
| 2 番 | 中 尾 | 勉 |
| 3 番 | 黒 田 | 健 一 |
| 4 番 | 甲 斐 | 明 美 |
| 5 番 | 井ノ口 | 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 | 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 | 信 也 |
| 8 番 | 近 藤 | 紀 男 |
| 9 番 | 成 重 | 博 文 |
| 10 番 | 安 達 | 隆 |
| 11 番 | 松 本 | 博 彰 |
| 12 番 | 河 野 | 徳 久 |
| 13 番 | 安 東 | 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 | 安 行 |
| 15 番 | 河 野 | 正 春 |
| 16 番 | 山 本 | 博 文 |
| 17 番 | 菅 | 健 雄 |
| 18 番 | 大 石 | 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
総括主幹兼庶務係長	次郎丸 浩 一
議事係 長	板 井 保 明

主 査 小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	藤 重 深 雪
地域活力創造課長	川 口 達 也
税 務 課 長	近 藤 幸 一
市 民 課 長	都 甲 賢 治
保 険 年 金 課 長	丸山野 幸 政
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子育て・健康推進課長	安 田 祐 一
ウェルネス推進課長	伊 南 富 士 子
人権・同和対策課長	清 水 栄 二
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農業ブランド推進課長	藤 原 博 文
耕 地 林 業 課 長	後 藤 洋 治
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	早 尻 真 一
会計管理者兼会計課長	尾 形 稔
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	大 力 雅 昭
消 防 長	宗 高 徳
総務課 課長補佐兼秘書係長	
	都 甲 さおり
総務課 総務法規防災係長	近 藤 毅
教育委員会	
教 育 長	河 野 潔
教育庁総務課長兼地域総務一課長	
	安 藤 隆 治
教育庁学校教育課長	小 川 匡
教育庁文化財室長	板 井 浩
農業委員会事務局長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	
	土 谷 恒 男

○議長（安達 隆君） おはようございます。ただ今の出席議員は18名で、議員全員の出席であります。よって、平成29年第4回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

12月6日

○議長（安達 隆君） この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長（安達 隆君） これより、本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（安達 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に11番、松本博彰君及び12番、河野徳久君を指名いたします。

○議長（安達 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月21日までの16日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月21日までの16日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりでございます。

○議長（安達 隆君） 日程第3、閉会中の継続審査となっております、お手元に配付しております閉会中の継続審査結果表の第45号議案及び第46号議案を一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、成重博文君。

○決算審査特別委員長（成重博文君） おはようございます。決算審査特別委員長報告を行います。去る10月20日、決算審査特別委員会を開会し、継続審査となっております決算議案二件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第45号議案平成28年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について及び第46号議案平成28年度豊後高田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを一括議題とし、審査を行いました。

3名の委員から質疑が出され、その主な質疑の内容につきましては、肺炎球菌ワクチン予防接種事業の効果と今後の取り組みについて、有害鳥獣対策の実績と今後の取り組みについて、千年の時を刻む心いやす郷づくり事業の事業効果について、おおいた子育てほっとクーポン活用事業の活用状況について、

介護予防や健康教育の事業効果についてなどです。

執行部からは、各質疑に対し、詳しく説明がありました。

第45号議案及び第46号議案については、反対の討論がありました。

審査の結果、第45号議案及び第46号議案については、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり、認定すべきものと決しました。

以上で、決算審査特別委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安達 隆君） 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただ今の委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。私は、日本共産党市議団を代表いたしまして、第45号、第46号議案に反対討論をいたします。

最初は、2016年度の一般会計の決算についてであります。

本年度は、私ども日本共産党や市民の運動、世論の高まりの中で実現されました小中学校の全教室に対するエアコンの設置7月の稼働、さらには就学援助の小中学生の入学時の準備金の2月の支給、そして放課後児童クラブ、高田小学校に続いて本年度は桂陽小学校でも施設が新設されました。

さらには、高齢者の運転免許証の自主返納者に対して、1万円のタクシー券が交付をされると。そして、市道や農道、林道に生い茂った樹木を伐採する、そういう管理事業、イノシシやシカなど、有害鳥獣に対する駆除事業などの充実、こういう市民の暮らしや福祉を守る予算の執行決算については、当然賛成でありますけれども、幾つか問題もありますので、それらを指摘をいたしまして、簡潔に討論をしたいと思えます。

本年度は、消費税が8%に増税されましてから、2年目に当たる決算でありますけれども、8%増税は市でも各種使用料など、市民生活に直結するあら

ゆる分野にこの消費税8%が転嫁され、市民負担の増額をもたらした決算でありますので、同意はできません。消費税10%の増税の中止を求めるべきであります。

次は、同和事業による新築貸付資金の長期こげつき問題であります。これは、長年議会で議論をしてまいりました。本年度につきましては、長期こげつき17件の内、1件だけは一番金額が少なかった案件なんですけども、その方については全額償還されまして、ゼロになりました。しかし、その他償還されたのはわずか5件だけあります。金額にしましたら、41万8,000円です。あと11件の方については、長期こげつuitaままになっております。

さらに、市有地を営業用の駐車場に貸し付けていながら、使用料が長年こげつuitaままになっておりましたけれども、もう今年度も収入ゼロと、これをチャラにするような事態になりました。

また、マイナンバー制度の導入に伴う決算についても、承認できません。同和団体に対する活動補助金が、全国を調べてみましてもほとんど廃止をされる、あるいは減額をされておりますけれども、豊後高田の場合、合併後125万円の補助金、その後支部が解散したところもあり、会員はわずか16人しかいないこの団体に対して、年額125万円、この金額は据え置いたまま交付をされています。

例えば、母子寡婦福祉協議会には、年間10万5,000円、障がい者福祉会24万円、PTA連合会も年間で35万円、その他の団体と比較をしてみましても、この同和団体に対するわずか16人の団体に125万円というのは、異常であります。

同和事業の根拠となった関連法案が廃止されますので、特定団体への団体補助金の廃止、そして同和事業も全て廃止をすべきであります。

さらに、県が事業主体となっておる県工事に対しても、市の負担金という形で納めておりますけれども、こういうことにつきましても、もう廃止をする、あるいは負担を軽減すべきでありますので、今回の一般会計の決算認定には反対するものであります。

次は、国保の特別会計についてであります。国民健康保険事業は、市民が命と健康を守るための社会保障制度であります。被保険者は自営業者や年金生活者などであり、この被保険者の年間の収入実態に比べて、国民健康保険税が余りにも高過ぎます。

今年度の決算を見ましても、不納欠損額が1,770万円、これもチャラにしました。それを除いても、

国保の滞納総額は約1億3,900万円です。この滞納額が約1億4,000万円になった大きな要因は、市民の所得に比べて国保税が余りにも高過ぎる、負担が重過ぎるからであります。払いたくても払えない国民健康保険税を引き下げるかどうかというのは、市政の大きな課題であります。

佐々木市長は、政府関係機関に対して国庫負担率を引き上げてもらう、そのための政治力を発揮をしていただきたいし、さらに永松市政時代にも一般会計からの繰り出しをして、ここ8年、9年ほど値上げを抑えてきましたが、引き続き一般会計からの繰り出しもして国保税を引き下げる、そして市民の負担軽減をするために英断を下して、新年度の予算を組んでもらいたいということを要求し、討論といたします。

次は、後期高齢者医療の特別会計についてであります。後期高齢者医療制度の最大の問題は、75歳以上の高齢者を特別扱いにして、高齢者の医療が増額すれば増額するだけ、高齢者の保険料が上がり続けるという差別医療制度です。この制度が創設された当時から、野党各党は挙げてこの制度を廃止を要求してきました。しかしながら、廃止どころか今なお制度が続いており、この2017年度からさらに高齢者に対して負担が重くかかっています。

それは、低所得者に対しては、これまでは余りにも負担が重たいということで、特別軽減措置がとられていましたけれども、この2017年度からこれが廃止をされまして、高齢者の負担が重くなっているわけでありまして、こういう高齢者を特別扱いする制度については、私ども日本共産党は創設当時から反対をしておりますので、この制度の下での決算でありますので、認定には反対いたします。

ぜひ市長も国に向かってこういう差別医療制度そのものを廃止するように働きかけてもらいたいと思います。

次は、介護保険特別会計についてであります。本年度の介護保険この決算は、介護保険の第6期計画の2年目に当たる年であります。第6期計画にかわりまして、豊後高田の場合、保険料が基準月額で140円引き下げられました。そして、基準月額はことしは今3年目に入っておりますけれども、5,100円です。

そのことはいいんですけれども、しかしながら、その内で住民税非課税世帯と同居する公的年金80万円以下の方、この方につきましては、年間で2,800円値上がりになりました。そして、公的年金が120

12月6日

万以上190万円の方については、年間で960円の値上げとなっております。

介護保険制度は、介護サービスの給付者や給料がふえればふえるほど、保険料や利用料が連動してふえるという基本的な矛盾があります。さらに、大問題なのは、この制度が始まる前は国庫負担が2分の1でありましたけれども、4分の1というように制度前の半額に国庫負担が減額されていることであります。

そのために、高齢者については介護保険料、あるいは利用料の負担が重くのしかかっております。このような制度の下での特別会計の決算でありますので、承認することはできません。

来年4月から、いよいよ第7期目の事業計画が決まり、また介護保険料の改定が行われることとなりますけれども、何とかこの高齢者の介護保険料やサービスの利用料の軽減を図っていく、そのために市長は国庫負担を大幅に引き上げてもらおうと、市民の負担を軽くすると、そのために制度の抜本的改革を政府に要求をしてもらいたい、そのことを要求をして、討論といたします。

最後に、第46号議案、水道決算についてでありますけれども、市民がほんの2カ月、3カ月水道料金を滞納すれば、もう給水をとめられるということがやられておりますけれども、一方、これまでは営業用の水道が何カ月間も滞納しても、そのまま滞納を認めるようなことが続いておまして、まだこの長期大型滞納については、解決しないままの決算となっておりますので、この水道決算の認定には反対するものであります。

ぜひ議員各位のご賛同を求めまして、討論を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(安達 隆君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) これにて討論を終結いたします。

最初に、第45号議案を起立により採決いたします。

議席に設置されている可・否いずれかのボタンを押した後に、問題を可とするものは起立をしてください。

お諮りいたします。

本案は、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(安達 隆君) 起立多数であります。

よって、第45号議案については、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに決しました。

次に、第46号議案を起立により採決いたします。

議席に設置されている可・否いずれかのボタンを押した後に、問題を可とするものは起立をしてください。

お諮りいたします。

本案は、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(安達 隆君) 起立多数であります。

よって、第46号議案については、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに決しました。

○議長(安達 隆君) 日程第4、第49号議案から第62号議案まで、第5号報告及び第6号報告並びに報第12号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 本日ここに第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

提案理由説明に先立ち、臨時福祉給付金の事務処理誤りについてご報告申し上げます。

本年2月1日から7月末までに支給いたしました臨時福祉給付金(経済対策分)につきまして、平成28年度中に支給いたしました5,572名分8,358万円のうち772名分1,158万円が、国の交付決定を超えて支給していたことが判明いたしました。

この超えた分につきましては、大分県と協議の上、平成29年度分として再度事務処理を行うことにより、国庫補助の対象となることが確認できましたので、改めて事務処理を行うこととし、今月より対象世帯を戸別訪問の上、同意をいただいております。

こうした事態を招きましたことは、国・県の補助金執行に係る連絡調整や確認事務の不徹底が原因と考えられますことから、全職員に対して、改めて、綱紀粛正及び服務規律遵守を通知し、コンプライアンス意識の徹底を図り、特に、国・県補助金の交付請求手続きについては、チェック体制を確立するよう周知を行ったところであります。

市民の皆様に対しましてお詫び申し上げますとともに、再発防止と信頼回復に努めてまいり所存でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

す。

まず、本市の人口動態についてでございます。

ご案内のとおり、本市の人口はここ数年社会増の状況が続いておりますが、本年は11月末時点で88人の社会増と、昨年同月の55人を大きく上回っています。

また、前年の1年間全体では65人でありましたので、それをも上回る状況で推移しています。

本年も、残すところわずかでありますので、社会増は確実であり大変うれしく思っております。

本市の移住・定住施策をはじめ、子育て、教育、観光、農業、商工業、あらゆる面で「本市に住みたい」と思っただけのように受入体制を整備し、魅力の発信に努めておりますことが、うまく機能しているのではないかと思っております。

今後も、本市の人口増に向け、努力してまいります。

次に、観光振興についてでございます。

本市がメインロケ地となりました映画ナミヤ雑貨店の奇蹟は、本年9月23日に全国公開となり、その効果もございまして、昭和の町には、週末を中心に多くの観光客にお越しいただいております。

このナミヤ雑貨店の奇蹟の原作本は、中国、韓国でもベストセラー作品ということで、今後のインバウンド誘致にも、期待しているところでございます。

また、来年は、六郷満山開山1300年祭を迎えます。

その一環としまして、本年9月13日から11月5日まで、九州国立博物館で六郷満山展が開催されました。本市をはじめ、国東半島一円の文化財が展示され、延べ6万3,000人の方にお越しいただきました。県立歴史博物館では、特別展聖なる山も開催され、本市でも、富貴寺や熊野磨崖仏でのライトアップイベントなど開山1300年祭への機運を高めるべく、様々なイベントを開催しております。

現在、田染荘で行われております田染荘千年のきらめきや長崎鼻ビーチイルミネーションにつきましても、六郷満山や国東半島の新たな魅力として、その素晴らしさを多くの方に知っていただけるよう取り組んでいるところでございます。

次に、文化財の新たな指定についてでございます。

六郷満山の修行の寺として名高い天念寺と無動寺の背後にそびえる岩峰の風光明媚な景色が、10月13日、天念寺耶馬及び無動寺耶馬として、本市初となる国の名勝に指定されました。

指定されたエリアには、川中不動・無明橋など、

市を代表する観光スポットも含まれておりますので、六郷満山開山1300年祭の誘客促進にもつながるものと期待しております。

次に、11月17日の国の文化審議会答申を受け、金谷町の妙壽寺の本堂ほか4件の建造物が、国の登録有形文化財に登録される運びとなりました。

昭和の町にも近く、映画ナミヤ雑貨店の奇蹟のロケ地にもなりました妙壽寺が、新たに文化財という評価を国からいただきましたことは、大変感慨深いものがあります。

この、壮大優美な寺院建築を中心市街地の文化遺産として、また、新たな観光資源として活用させていただければと思っております。

そして、これらの魅力を活用しまして、本市の観光振興及び来年の六郷満山開山1300年祭への追い風となるよう取り組んでまいります。

次に、企業誘致につきまして、うれしい報告がございまして。

大分北部中核工業団地に、建設中でありました旭鋼管九州株式会社の新工場が完成し、11月13日から稼働しております。

また、12月1日には株式会社祐貴製作所の進出表明がありました。

その他の企業の設備投資も続いており、本市の工業振興、新たな雇用の拡大とともに、地域経済の発展、定住人口の増加も期待しているところでございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

第49号議案の平成29年度一般会計補正予算（第6号）につきましては、1億61万6,000円の増額補正で、補正後の予算総額は147億3,693万円となります。

補正予算の主な内容につきましては、民生費では、保育士の処遇改善等に係る経費や現在実施しております保育所緊急整備事業の市負担分の増額など、国の制度改正に伴う経費を計上しています。

農林水産業費では、水田の畑地化のための土壌改良や森林の間伐事業に用いる作業機械の導入に対して助成を行うための経費を計上しています。

商工費では、見込みを上回る移住者の創業予定に対応するための補助金の増額、企業の増設や設備投資に対する奨励金の増額に係る経費を計上しています。

このほか、給与改定や人事異動等に伴う人件費の補正を各費目に計上しています。

12月6日

また、第50号議案から第52号議案までの公共下水道事業特別会計、ケーブルネットワーク事業特別会計及び水道事業会計の補正予算につきましても同様に、給与改定や人事異動等に伴う人件費の調整額を計上しています。

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてご説明申し上げます。

第54号議案から第57号議案までの公の施設の指定管理者の指定につきましては、市立図書館、真玉B&G海洋センター、スパランド真玉及び長崎鼻リゾートキャンプ場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて議決を求めるものでございます。

第58号議案の市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、一般職職員の給与並びに常勤特別職、市議会議員の期末手当を改定するものでございます。

第59号議案の市税特別措置条例の一部改正及び第60号議案の工場等立地促進条例の一部改正につきましては、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の規定に基づき、固定資産税の課税免除や課税免除の適用を受ける工場等の追加を行うため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第61号議案の長崎鼻リゾートキャンプ場条例の一部改正につきましては、コテージ等の新設に伴い、料金等について所要の規定の整備を行うものでございます。

第62号議案は、簡易水道事業を水道事業へ統合することに伴い、関係条例の整備を行うものでございます。

第5号報告につきましては、10月22日に行われました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る予算について、また、第6号報告につきましては、9月17日の台風18号の災害復旧に係る予算について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

報第12号につきましては、公用車の事故に係る損害賠償の額の決定及び示談について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上で、本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご

協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達 隆君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすから12月11日まで休会いたします。

次の本会議は、12月12日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、あす正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時38分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 松 本 博 彰

豊後高田市議会議員 河 野 徳 久